

【愛称】

情熱の国

日興ブラジル株式ファンド

追加型投信／海外／株式



●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

※監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「日興ブラジル株式ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年12月22日に関東財務局長に提出しており、2011年12月23日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年1回	中南米	ファミリー ファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	7兆2,490億円 (2011年10月末現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1

南米最大級の経済規模を誇るブラジルの株式※に投資します。

※DR(預託証券)なども含みます。

●原則として、為替ヘッジは行ないません。

2

大型株式だけでなく、中小型株式などを含めた幅広い投資対象から組入銘柄を選定します。

●大型株式だけでなく、中小型株式やIPO(新規株式公開)銘柄などにも広く成長機会を求め、ボトムアップ調査により厳選します。

3

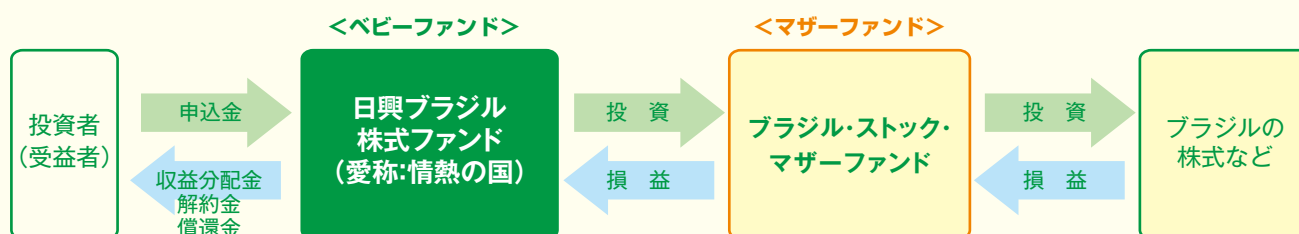
ブラジル株式の運用で実績のあるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ(ブラジル)が運用を担当します。

●中小型株式への投資も含めたブラジル株式投資で、10年以上の経験と実績を有するフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ(ブラジル)が、「ブラジル・ストック・マザーファンド」の運用を行ないます。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

●ファンドの仕組み

○当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

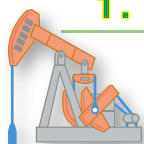
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

経済成長への原動力

(輸出)天然資源・農業力・工業力

○ブラジルは、世界有数の資源大国であるだけでなく、農畜産物の輸出国であり、さらに中南米における製造業の拠点でもあります。こうした3つの力がブラジルの輸出を支えています。

1. 天然資源



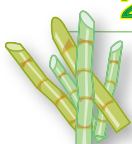
鉄鉱石を中心に豊富な天然資源を有しており、中国やインドといった新興国からの需要拡大の恩恵を享受。近年では、大規模な海底油田も発見されており、今後は原油供給についても注目される。

鉄鉱石の輸出で世界第2位

【鉄鉱石の輸出量上位5カ国】
(2008年)

1	オーストラリア	34%
2	ブラジル	31%
3	インド	11%
4	南アフリカ	4%
5	カナダ	3%
	その他	17%
	世界合計	100%

2. 農業力



広大で肥沃な国土に恵まれ、多くの農畜産物を輸出。さとうきびを原料にした砂糖やエタノールについては、世界有数の生産国。

砂糖の輸出で世界第1位

【砂糖の輸出量上位5カ国】
(2007年)

1	ブラジル	37%
2	インド	9%
3	タイ	9%
4	オーストラリア	8%
5	フランス	4%
	その他	34%
	世界合計	100%

なお、ブラジルは、コーヒー豆、肉の輸出量でも世界第1位(2007年)。

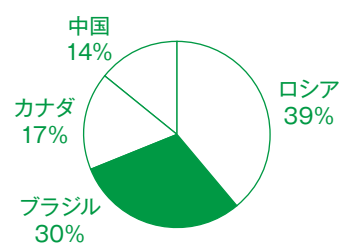
3. 工業力



工業製品は輸出額の約半分を占め、中南米の製造拠点としての役割を担う。先進国の主要製造業が多く進出。国内技術による生産品では小型ジェット機が有名。

小型ジェット機受注数は世界第2位

【小型ジェット機の確定受注機数の状況】
(2010年)



※上記は、四捨五入の関係で、合計が100%とならないことがあります。
出所：(左)(中)二宮書店「データブック・オブ・ザ・ワールド 2011」、(右)財団法人日本航空機開発協会

●グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

(内需)個人消費の加速

- ブラジルでは、個人消費がGDPの約60%を占めており、経済成長の大きなけん引役のひとつとなっています。
- 経済成長に伴う豊かさの向上に加え、政策の後押しなどを受けて中間所得層が拡大傾向となる中、人口ボーナス期^(注)への突入も重なり、ブラジルでは今後、個人消費の加速が期待されます。

【個人消費の加速のイメージ】



(注)「人口ボーナス期」とは、人口構成の変化に着目し、経済成長との関係を捉えるためのひとつの考え方であり、経済成長が相対的に加速しやすいと言われています。

経済成長に加え政策の後押しなどにより中間所得層は拡大傾向に

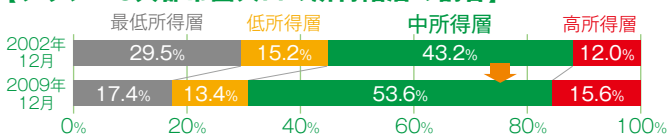
<政策の後押し>

- 最低賃金の引き上げ*
- 低所得者層に向けた継続的な支援など

*政府が定める月額最低賃金(名目)は、2002年12月から2011年3月までで約2.7倍に上昇。(200リアルから545リアルへ)

*換算為替レート：1リアル=45.5円(2011年10月末現在)

【ブラジル6大都市圏人口の所得階層の割合】



中所得層は、月間所得が約5万円から約22万円*(1,115リアル~4,807リアル)の層

※上記は、四捨五入の関係で、合計が100%とならないことがあります。

出所：ジェトゥリオ・ヴァルガス財団

●グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考：過去と比べて大幅に改善したファンダメンタルズ

- ブラジルでは、1990年以降、本格的な経済改革が実施され、かつて成長阻害要因となっていたハイパーインフレなどの諸問題が克服されました。

1990年以降のブラジル政府の主な政策対応

経済改革

貿易・資本の自由化、
民営化、金融改革、
地域経済統合など

インフレ抑制策

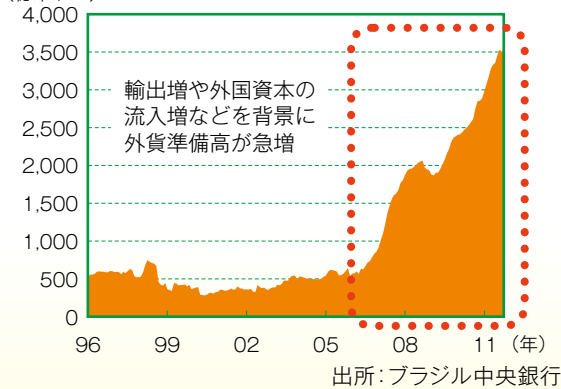
インフレ・ターゲティング
政策*など

*インフレ率(物価上昇率)の目標値を設定し、目標の範囲内に数値を取めることをめざして行なう金融政策。

外貨準備高は大きく増加

【外貨準備高の推移】

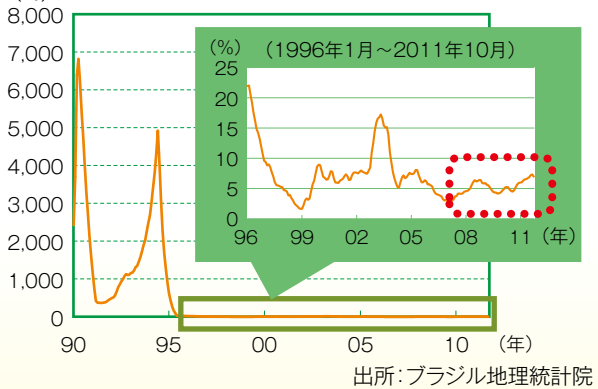
(億米ドル) (1996年1月末～2011年10月末)



過去に比べ安定した物価推移

【消費者物価指数 (IPCA、前年比) の推移】

(%) (1990年1月～2011年10月)



- グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ご参考：人口ボーナス期に突入したブラジル

- 人口ボーナス期には、その国の人口に占める働き手の割合が高まります。そして、過去の日本の高度経済成長期にみられたように、人口ボーナス期には、個人消費が拡大する傾向があります。

【人口ボーナス指数の推移】

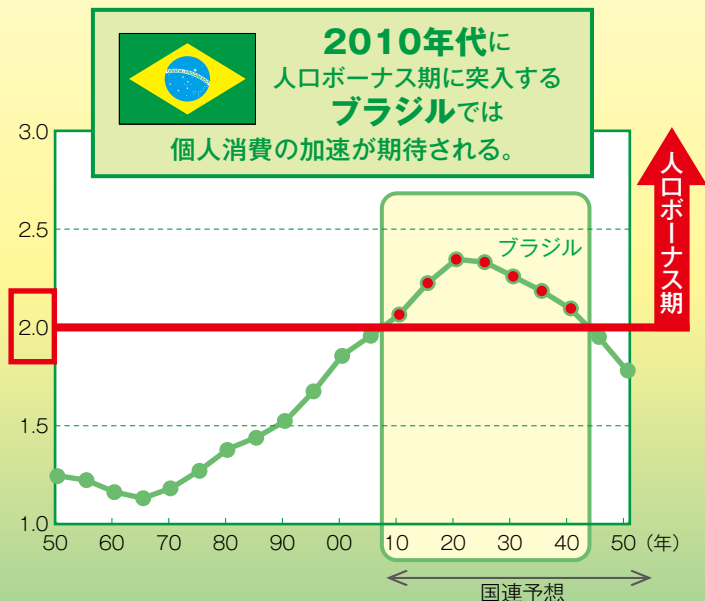
(1950年～2050年予想)

人口ボーナス期とは？

「働き手」の数(=生産年齢人口)を「子供+高齢者」の数で除したものが、人口ボーナス指数です。一般的に、この指数が2を超える期間が人口ボーナス期に当たるとされ経済成長が相対的に加速しやすいと言われています。

$$\frac{\text{「働き手」の数}}{\text{「子供+高齢者」の数}} > 2$$

なお、右図では、国の「働き手」を15歳から64歳まで、「子供+高齢者」を14歳以下と65歳以上としています。



国際連合「World Population Prospects: The 2010 Revision」をもとに日興アセットマネジメントが作成

- グラフおよびデータは過去のものまたは予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの投資対象について

- 当ファンドでは、ボベスパ指数採用銘柄(主として大型株式)に加え、ボベスパ指数非採用銘柄(中小型株式など)なども投資対象とします。



主な投資対象

当ファンドでは、ボベスパ指数を構成するような大型株式だけでなく、ボベスパ指数に採用されていない中小型株式などについても、流動性を考慮した上で投資対象とし、ブラジルの成長機会を積極的に捉えることをめざします。

【サンパウロ証券取引所の時価総額構成比率】

ボベスパ指数採用銘柄 80%	その他 20%
-------------------	------------

サンパウロ証券取引所の中で、流動性が高い銘柄が中心。大型株式が多くを占める。

ボベスパ指数に採用されていない銘柄。中小型株式、IPO(新規株式公開)銘柄などが含まれる。

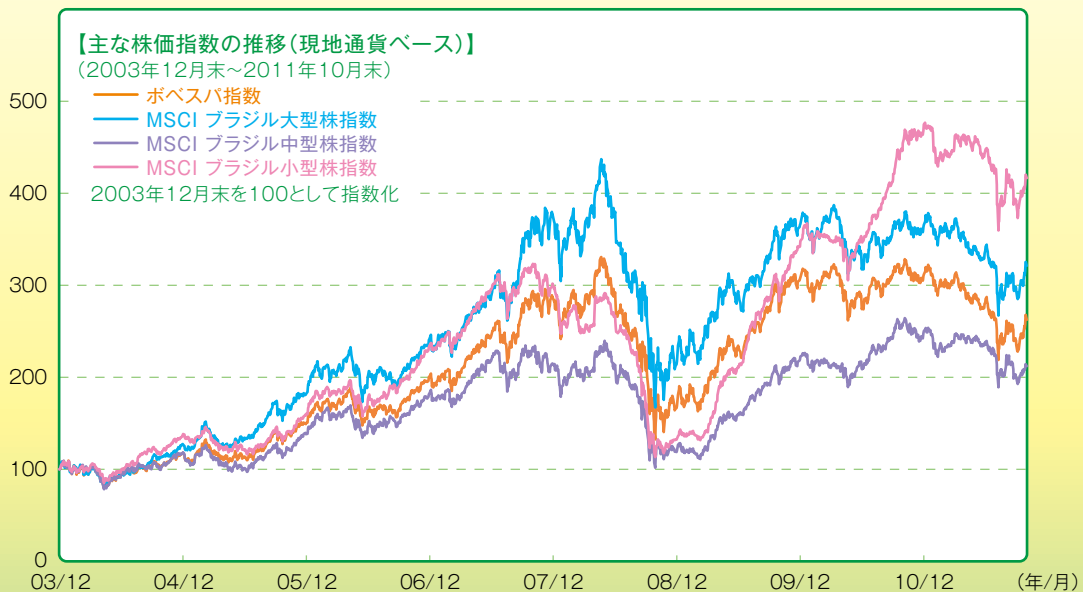
(2011年10月末現在)

サンパウロ証券取引所のデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

*換算為替レート: 1レアル=45.5円(2011年10月末現在)

(ご参考) ブラジル株式のパフォーマンス

- ブラジル株式市場のパフォーマンスは、以下の通りです。



●MSCIの各インデックスに関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

●上記株価指数は、あくまで参考であり、当ファンドのベンチマークではありません。

●グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ(ブラジル)について

○フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ(ブラジル)は、米国の資産運用グループであるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツのブラジル現地法人です。

米国の独立系資産運用グループ フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ

世界30カ国50以上の拠点を通じて、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供する米国の資産運用グループです。

<会社概要>

- 本拠地 : 米国 カリフォルニア州 サンマテオ市
- 運用総資産 : 6,941億米ドル(約54.3兆円*)
- 持株会社 : フランクリン・リソースズ・インク
(ニューヨーク証券取引所上場)
(2011年10月末現在)



*換算為替レート: 1米ドル=78.2円
(2011年10月末現在)

ブラジルの中小型株式運用でも実績を持つ フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ(ブラジル)

1997年にフランクリン・テンプルトン・インベストメンツのブラジル現地拠点として設立されました。運用は、設定当初より一貫して、現地スタッフがこなっており、中小型株式への投資を含めたブラジル株式投資で10年以上の実績があります。

<ご参考: 受賞歴>

- 2008年** 主に大型株式に投資するブラジル株式ファンド
Investidor Institucional (機関投資家向け専門誌)
IBX指数アクティブ運用ファンド部門で最優秀賞受賞
- 2009年** 主に中小型株式に投資するブラジル株式ファンド
Investidor Institucional
株式のフリー・ポートフォリオ部門で最優秀賞受賞

●上記受賞歴は、「日興ブラジル株式ファンド(愛称:情熱の国)」の将来の運用成果などを約束するものではありません。

投資プロセス

○フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ(ブラジル)は、ファンダメンタルズ分析を重視した、個別銘柄のボトムアップ調査をもとに銘柄を選定します。



投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の株式は、先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

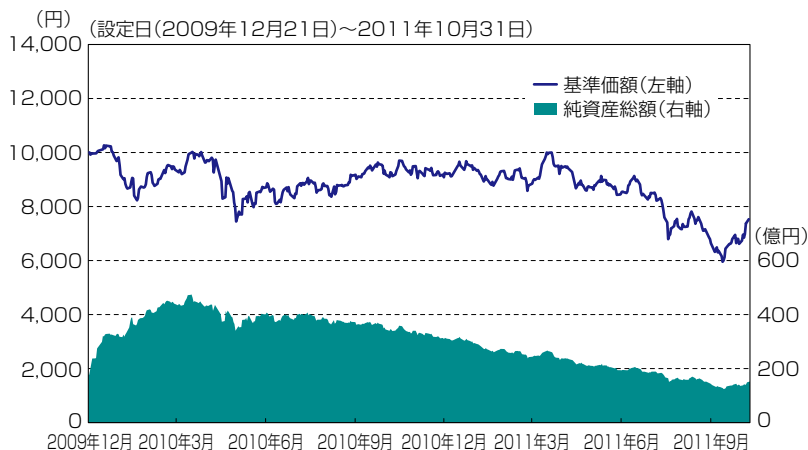
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2011年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額.....7,525円
純資産総額.....152.15億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年9月	2011年9月	設定来累計
0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	95.2%
うち先物	0.0%
現金その他	4.8%

※当ファンドの実質組入比率です。

<株式組入上位5業種>

	業種	比率
1	素材	21.7%
2	エネルギー	15.7%
3	銀行	14.2%
4	耐久消費財・アパレル	9.9%
5	運輸	5.2%

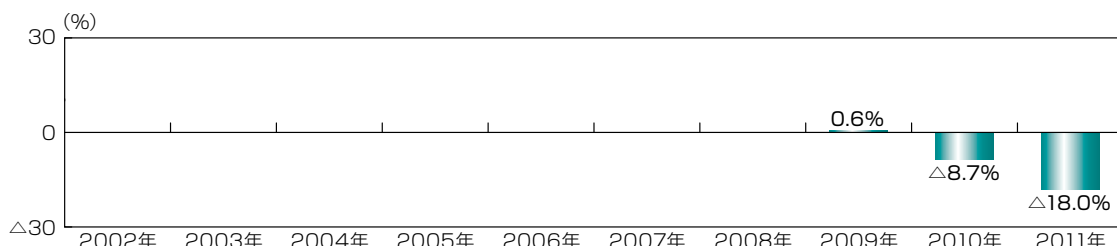
※マザーファンドの対組入株式時価総額比です。

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数:42銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR	ブラジルリアル	銀行	7.17%
2	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	ブラジルリアル	エネルギー	7.05%
3	VALE SA-PREF A	ブラジルリアル	素材	4.90%
4	METALURGICA GERDAU SA-PREF	ブラジルリアル	素材	4.80%
5	CYRELA BRAZIL REALTY SA EMP	ブラジルリアル	耐久消費財・アパレル	4.15%
6	BM&FBOVESPA SA	ブラジルリアル	各種金融	3.82%
7	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	ブラジルリアル	エネルギー	3.75%
8	BANCO DO BRASIL S.A.	ブラジルリアル	銀行	3.54%
9	CIELO SA	ブラジルリアル	ソフトウェア・サービス	3.39%
10	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	ブラジルリアル	公益事業	3.27%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2009年は、設定時から2009年末までの騰落率です。

※2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2011年12月23日から2012年12月21日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・サンパウロ証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2019年9月24日まで(2009年12月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス http://www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.675%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.3%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.764%(税抜1.68%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(年率)</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.764% (1.68%)</td> <td>0.840% (0.80%)</td> <td>0.840% (0.80%)</td> <td>0.084% (0.08%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※括弧内は税抜です。 ※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。</p>	運用管理費用(年率)				合計	委託会社	販売会社	受託会社	1.764% (1.68%)	0.840% (0.80%)	0.840% (0.80%)	0.084% (0.08%)
運用管理費用(年率)													
合計	委託会社	販売会社	受託会社										
1.764% (1.68%)	0.840% (0.80%)	0.840% (0.80%)	0.084% (0.08%)										
その他の費用・手数料	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.1%以内 目論見書の作成および交付に係る費用、運用報告書の作成および交付に係る費用、監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。</p> <hr/> <p>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>												

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

- ※上記は、2011年12月22日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

nikko am